

資料7 電気・機械等要求性能表(仮設校舎)

- ・電気・機械等の主な要求性能等をあげたものであり、表中に記載のない電気・機械等の要求性能等についても適切に導入すること。
- ・○は必須、■は必須であり多岐にわたるICT教育場面を想定した設備を設置するもの。

区分	室名	電灯			コンセント		電話		テレビ	拡声	音響	I C T	呼出	機械 警備 対応	給水	自動 水洗	給湯	ガス	空調	網戸		備考	
		照度(Lx) ※1	一般 ※2	LAN ※3	OA 7pア	外線	内線	回線	フ ラ ス アイ ス バ ー											ス テ ン レ ス			
普通教室群	普通教室	500以上	適宜	○						○	■								○				
	特別支援教室	500以上	適宜	○						○	■								○				
	生徒会室	500以上	適宜	○					○	○	■												
特別教室群	理科室	500以上	適宜	○					○	○	■			○	○		○	○				※4	
	理科準備室	300以上	適宜											○	○								
	音楽室	500以上	適宜	○					○	○	■			○					○			※5	
	音楽準備室	300以上	適宜											○									
	美術室	500以上	適宜	○					○	○	■				○							※6	
	美術準備室	300以上	適宜																				
	技術室	500以上	適宜	○					○	○	■				○								
	技術準備室	300以上	適宜																				
	家庭科室	500以上	適宜	○					○	○	■				○			○	○				※7
	家庭科準備室	300以上	適宜												○			○					
図書室	500以上	適宜	○						○	■									○				
管理諸室群	校長室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	■			○	○				○	○		※8	
	職員室 (兼印刷室、兼湯沸室)	500以上	適宜	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		※9
	事務室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	■	○	○	○					○	○		※10	
	地域交流室	500以上	適宜	○			○		○													※10	
	更衣室(男・女)	200以上	適宜						○						○				○	○		※11	
	保健室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	■	○	○	○			○	○	○	○	○		※12
	放送室	500以上	適宜	○					○	○				○						○			※13
	相談室	500以上	適宜	○			○		○		■												
倉庫	100以上	適宜																				※14	
給食関係	コンテナ室	300以上	適宜				○		○												○	※15	
共用部	生徒用昇降口	200以上	適宜						○						○								
	来客・職員用玄関	200以上	適宜						○				○		○								
	生徒用トイレ	200以上	適宜						○						○	○						※16	
	来賓・教職員用トイレ	200以上	適宜						○						○	○	○					※17	
	バリアフリートイレ	200以上	適宜						○				○		○	○	○					※18	
	廊下・階段	100以上	適宜						○													※19	
	手洗い場	200以上	適宜												○							※20	

【備考】

- ※1 作業面上
- ※2 専用機器等の電源は含まない、EP付
- ※3 諸室ごとのアクセスポイント等を含む
- ※4 給湯は教卓のみ
- ※5 移動式音響設備及び音響拡声設備設置
- ※6 プラススタートラップ設置
- ※7 グリーストラップ設置、ミシン台数分のコンセント設置、洗濯機パン
- ※8 手洗設置
- ※9 総合制御盤設置による集中管理可能とする(照明、防災、火報、空調、施錠、防犯カメラなど)、親時計設置、校内音声放送設備設置(リモコンマイク)
- ※10 電気湯沸し器
- ※11 洗面化粧台、シャワー室(男女別)を設置
- ※12 電気湯沸し器、シャワーブース、洗濯機パン、外部足洗い設置(シャワー栓付き)
- ※13 音声調整卓設置
- ※14 換気が行えること
- ※15 換気が行えること
- ※16 手洗い・掃除流し設置、手すり(大便器全箇所、小便器1箇所/各トイレ)
- ※17 洗面化粧台設置、掃除流し設置、温水洗浄便座及び暖房便座設置、手すり(大便器全箇所、小便器1箇所)
- ※18 跳ね上げ式手すり・バリアフリー手洗い設置、暖房便座設置、スペース確保可能であればオストメイト設置
- ※19 警備は1階廊下部分のみ
- ※20 手洗い・洗面・歯磨きスペースとして、廊下やトイレ付近を想定、手洗い・洗面用蛇口、掃除流し設置

資料7 電気・機械等要求性能表 (改修後校舎)

・電気・機械等の主な要求性能等をあげたものであり、表中に記載のない電気・機械等の要求性能等についても適切に導入すること。  
 ・○は必須、■は必須であり多岐にわたるICT教育場面を想定した設備を設置するもの。

区分	室名	電灯	コンセント		OA フック	電話		テレビ	拡声	音響	電波時計	I C T	呼出	機械 警備 対応	給水	自動 水洗	給湯	ガス	空調	網戸		備考	
		照度(Lx) ※1	一般 ※2	LAN ※3		外線	内線	回線												フ ラ ス ト ラ ッ プ	ス テ ン レ ス		
普通教室群	普通教室	500以上	適宜	○					○		○	■							○			※4	
	特別支援教室	500以上	適宜	○					○		○	■							○				
	生徒会室	500以上	適宜	○					○	○	○	■							○				
	多目的教室	500以上	適宜	○					○	○	○	■							○				
特別教室群	理科室	500以上	適宜	○					○	○		■		○	○		○	○	○				※5
	理科準備室	300以上	適宜											○	○								
	音楽室	500以上	適宜	○					○	○	○	■		○					○			※	
	音楽準備室	300以上	適宜											○									
	美術室	500以上	適宜	○					○	○	○	■		○					○			※7	
	美術準備室	300以上	適宜											○									
	技術室	500以上	適宜	○					○	○	○	■		○					○				
	技術準備室	300以上	適宜											○									
	家庭科室(調理)	500以上	適宜	○					○	○	○	■		○			○	○	○			※8	
	家庭科準備室(調理)	300以上	適宜											○				○					
	家庭科室(被服)	500以上	適宜	○					○	○	○	■		○					○			※8	
	家庭科準備室(被服)	300以上	適宜											○									
英語教室	500以上	適宜	○					○	○	○	■		○					○					
図書室	500以上	適宜	○			○		○	○	○	■		○					○					
管理諸室群	校長室	500以上	適宜	○		○	○	○	○	○	○	■		○	○				○	○		※9	
	職員室兼湯沸室	500以上	適宜	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○		○		○	○		※10	
	印刷室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	○		○	○	○					○		※10	
	事務室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	○	■	○	○	○				○	○		※11	
	更衣室(男・女)	200以上	適宜						○						○					○		※12	
	会議室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	○	■							○	○		※14	
	保健室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	○	■	○	○	○		○	○	○	○		※13	
	放送室	500以上	適宜	○					○	○	○			○								※14	
	相談室	500以上	適宜	○			○		○	○	○	■							○	○			
	地域交流室	500以上	適宜	○			○		○	○	○											※11	
	資料室・倉庫	100以上	適宜																			※15	
給食関係	コンテナ室	300以上	適宜					○													○	※16	
共用部	生徒用昇降口	200以上	適宜						○		○				○								
	来客・職員用玄関	200以上	適宜						○		○		○										
	生徒用トイレ	200以上	適宜						○						○	○						※17	
	来賓・教職員用トイレ	200以上	適宜						○						○	○	○					※18	
	バリアフリートイレ	200以上	適宜						○				○		○	○						※19	
	廊下・階段	100以上	適宜						○													※20	
	手洗い場	200以上	適宜												○							※21	

【備考】

- ※1 作業面上
- ※2 専用機器等の電源は含まない、EP付
- ※3 諸室ごとのアクセスポイント等を含む
- ※4 本市空調PFI事業にて撤去、再設置
- ※5 給湯は教卓のみ
- ※6 移動式音響設備及び音響拡声設備設置
- ※7 プラスタートラップ設置
- ※8 グリーストラップ設置、ミシン台数分のコンセント設置、洗濯機パン
- ※9 手洗設置
- ※10 総合制御盤設置による集中管理可能とする(照明、防災、火報、空調、施錠、防犯カメラなど)、親時計設置、校内音声放送設備設置(リモコンマイク)
- ※11 電気湯沸し器
- ※12 洗面化粧台、シャワー室(男女別)を設置
- ※13 電気湯沸し器、シャワーブース、洗濯機パン、外部足洗い設置(シャワー栓付き)
- ※14 音声調整卓設置
- ※15 換気が行えること
- ※16 換気が行えること
- ※17 手洗い・掃除流し設置、手すり(大便器全箇所、小便器1箇所/各トイレ)
- ※18 洗面化粧台設置、掃除流し設置、温水洗浄便座及び暖房便座設置、手すり(大便器全箇所、小便器1箇所)
- ※19 跳ね上げ式手すり・バリアフリー手洗い設置、暖房便座設置、スペース確保可能であればオストメイト設置
- ※20 警備は1階廊下部分のみ
- ※21 手洗い・洗面・歯磨きスペースとして、廊下やトイレ付近を想定、手洗い・洗面用蛇口、掃除流し設置